

辰野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県上伊那郡辰野町

事 業 名 : 農業集落排水施設事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	17.5人/ha(令和3年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	令和3年度末 5処理区(辰野北部処理区、沢底処理区、上横川処理区、下横川処理区、辰野北部西処理区) 令和4年度 3処理区(上横川処理区、下横川処理区、辰野北部西処理区)		
処 理 場 数	令和3年度末 5箇所(辰野北部集落排水処理場、沢底集落排水処理場、上横川集落排水処理場、下横川集落排水処理場、辰野北部西集落排水処理場) 令和4年度 3箇所(上横川集落排水処理場、下横川集落排水処理場、辰野北部西集落排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和4年度に農業集落排水施設2施設(辰野北部処理区、沢底処理区)を公共下水道(辰野処理区)に統合した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	世帯均等割料金 1世帯につき 1,905円		利用割料金 世帯員1人につき 572円又は使用水量1m ³ につき81円																														
	1ヶ月あたりの農業集落排水処理施設使用料金表(消費税別)		1ヶ月あたりの農業集落排水処理施設使用料金 早見表(消費税込)																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯均等割</td> <td>1,905円</td> </tr> <tr> <td>利用割 (1人当たり)</td> <td>572円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料	世帯均等割	1,905円	利用割 (1人当たり)	572円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人数(人)</th> <th>使用料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>2,057</td></tr> <tr><td>1</td><td>2,675</td></tr> <tr><td>2</td><td>3,292</td></tr> <tr><td>3</td><td>3,910</td></tr> <tr><td>4</td><td>4,528</td></tr> <tr><td>5</td><td>5,146</td></tr> <tr><td>6</td><td>5,763</td></tr> <tr><td>7</td><td>6,381</td></tr> <tr><td>8</td><td>6,999</td></tr> <tr><td>9</td><td>7,617</td></tr> <tr><td>10</td><td>8,235</td></tr> </tbody> </table>			人数(人)	使用料(円)	0	2,057	1	2,675	2	3,292	3	3,910	4	4,528	5	5,146	6	5,763	7	6,381	8	6,999	9	7,617	10
区分	使用料																																
世帯均等割	1,905円																																
利用割 (1人当たり)	572円																																
人数(人)	使用料(円)																																
0	2,057																																
1	2,675																																
2	3,292																																
3	3,910																																
4	4,528																																
5	5,146																																
6	5,763																																
7	6,381																																
8	6,999																																
9	7,617																																
10	8,235																																
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし。																																
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし。																																
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,983円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,887円																												
	令和2年度	3,983円		令和2年度	2,858円																												
	令和3年度	3,983円		令和3年度	3,234円																												

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は下水道事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設)、浄化槽及び水道事業のほか道路、河川事業、都市計画に関する業務に当たっています。職員給与費の予算措置については、公共下水道の総務事務に2人、水処理センター管理事務に1人(7ヶ月分)、事業に1人を、特定環境保全公共下水道の水処理センター管理事務に1人(5ヶ月分)、農業集落排水施設の施設管理事務に1人(6ヶ月分)を置いている状況である。
事業運営組織	建設水道課 建設管理係(建設部門の予算、公共物に関すること、占用に関すること等) 建設工務係(道路、河川に関すること、災害復旧事業に関すること等) 都市計画係(都市計画関連事項、河川、ダムに関すること等) 住宅係(公営・町営・その他住宅に関すること、地籍調査に関すること等) 水道管理係(水道の予算・決算に関すること、水道使用料等に関すること等) 下水道管理係(下水道の予算・決算に関すること、下水道使用料等に関すること、農業集落排水の維持管理、浄化槽に関すること等) 上水道工務係(上水道施設の維持管理、上水道施設の工事の設計、施工監理等) 下水道工務係(下水道施設の維持管理、下水道施設の工事の設計、施工監理等)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水施設は、民間業者1社へ複数年一括委託して施設運営経費の削減に努めている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>【経営の健全化・効率化】</p> <p>①経常収支比率 前年度並みとなっており、100%を超え類似団体平均値を約6ポイント上回り健全な状態である。</p> <p>③流動比率 前年度と比較し約23ポイント上昇しているが、償還額の減少に伴い流動負債も減少することから今後は改善が見込まれる。</p> <p>④企業債残高対事業規模比率 前年度と比較し約92ポイント上昇しているが、償還額の減少に伴い、今後は減少傾向で推移していくことが予想される。</p> <p>⑤経費回収率 前年度と比較し約3ポイント上昇し概ね100%であり、類似団体平均値を約42ポイント上回り健全な状態である。</p> <p>⑥汚水処理原価 前年度と比較し約14円増加しているが、類似団体平均値よりも約120円安価である。</p> <p>⑦施設利用率 前年度と比較し約10ポイント低下しており、類似団体平均値よりも約15ポイント下回っている。</p> <p>⑧水洗化率 前年度並みとなっており、類似団体平均値を約11ポイント上回っている。</p> <p>【老朽化の状況】</p> <p>①有形固定資産減価償却率、②管渠老朽化率、③管渠改善率 現在のところ更新・修繕を要する箇所が少なく、①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値を下回っている。②管渠老朽化率、③管渠改善率については0%となっている。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政人口は、国立社会保障人口問題研究所の予測に基づいた辰野町人口ビジョンの推計を基にした人口の減少率を用いて、将来の人口を推定した。処理区域内人口については、下水道事業の整備が概成していることから、現在の処理区域内人口に行政人口の減少率を乗じて、各処理区の将来の処理区域内人口を推定した。水洗化率は向上するものの、処理区域内人口が減少することから、水洗化人口は減少する見通しとなった。

(2) 有収水量の予測

水洗化人口の予測値から推定した世帯数及び世帯当り人員に直近の使用水量原単位を乗じ有収水量を予測した。今後、水洗化人口は減少するため、有収水量は減少する見通しである。

(3) 使用料収入の見通し

世帯数及び世帯当り人員に現使用料単価を乗じて将来の使用料収入を予測した。有収水量の減少と比例して、将来の使用料収入は減収する見通しとなった。

(4) 施設の見通し

現状で下水道施設(管きよ、処理場)の新規整備は完了しており、施設数の増加の予定はない。上横川処理区、下横川処理区、辰野北部西処理区を対象にした施設機能診断評価結果に基づき、修繕・改築工事を実施する予定である。

(5) 組織の見通し

当面、組織改革、新たな民間委託の予定はなく、下水道事業に係る人員は現状維持となる見通しとした。

3. 経営の基本方針

○効率的な事業執行(維持管理費の削減)

これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化とコスト縮減に積極的に取り組む。また、将来人口の減少に伴って処理施設への流入水量の減少が見込まれることから、将来、包括的民間委託に移行すべきか検討し、維持管理費の削減に努める。

○収入の確保と負担の適正化(下水道料金の適正化)

公共下水道事業の経費回収率は、類似団体の平均値に比べると高くなっているが、収入の不足分は一般会計からの補てんで賄っている。今後は財政基盤の強化のため、収入の増に取り組む必要がある。収入の確保のため、使用料の改定の必要性を定期的に検討し、必要に応じて使用料の改定を行う。また、下水道の普及啓発活動を継続的に実施するとともに、水洗化率の向上を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	経営戦略の計画期間内の建設改良費に係る支出の予定はない。施設の修繕等に係る費用は、過度な投資とならないよう、平準化した投資を行うことを目標とする。
-----	---

- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
処理場の更新については、施設機能診断評価結果に基づき、修繕費を計上する。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
現時点で、広域化・共同化・最適化に関する投資は計画していない。
- 投資の平準化に関する事項
処理場の修繕費については、これまでの実績を踏まえ、過度な投資とならないよう平準化を行う。
- 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）
現時点で、PPP/PFIなどの活用への投資は計画していない。
- 防災・安全対策に関する事項
現時点で、防災・安全対策に関する投資は計画していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和3年度の経費回収率は約100%であり、今後は経費回収率100%以上を目標とする。
-----	--

- 財源の目標に関する事項
令和3年度の経費回収率は概ね100%であり、使用料は現状の体系を維持する。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
下水道施設整備が完了している状況で、水洗化率は向上するが処理区域内人口が減少することで使用料収入は減収する見通しである。当面、汚水処理費も減少する見通しであるため、使用料の見直しについては、5年に1度、改定の必要性を検討した後に判断する予定である。
- 繰入金に関する事項
従来どおり繰入金基準内の繰入金とする。
- 資産の有効活用に関する事項
収入増につながる資産の有効活用は計画していない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
委託費などの維持管理経費節減のため、事業内で一括契約の可能なものは実行し経費節減に努める。
- 職員給与費に関する事項
令和3年度の実績を基に給与費を算定し計画した。
- 動力費に関する事項
5年間は物価上昇率2%を考慮する。
- 薬品費に関する事項
5年間は物価上昇率2%を考慮する。
- 修繕費に関する事項
5年間は物価上昇率2%を考慮する。
- 委託費に関する事項
5年間は物価上昇率2%を考慮する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設の下横川処理区の公共下水道への統合について検討を進めていく。
投資の平準化に関する事項	建設改良に関する新たな投資の予定はない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、処理施設の改築に当たってはPPP/PFI手法の導入可能性について検討する予定である。
その他の取組	その他の取組検討はない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は、現在の使用料体系を維持する予定であるが、5年に1回、使用料の改定の必要性を検討する予定である。
資産活用による収入増加の取組について	現時点で計画はない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の統合を図りながら、町内施設の一括包括的民間委託(事務委任による施設管理者側一元化)の導入可能性も含めて、民間活力の活用方法を今後検討する予定である。
職員給与費に関する事項	当面は、現在の人員に必要な職員給料費を見込む。
動力費に関する事項	物価上昇(2%/年)を反映した動力費を見込む。
薬品費に関する事項	物価上昇(2%/年)を反映した動力費を見込む。
修繕費に関する事項	物価上昇(2%/年)を反映した動力費を見込む。
委託費に関する事項	物価上昇(2%/年)を反映した動力費を見込む。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗確認を毎年度行うとともに、5年前後で見直しを行い、必要がある場合は計画の見直しを図る。
---------------------	--

原価計算表

供用開始年月日 2002年 1月
 処理区域内人口 1,488人
 計算期間 自 2022年至 2031年
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	23,294	23,294		23,294
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	23,294	23,294	0	23,294

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	給 料			0
	人件費			
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料			0
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
ポンプ場費	給 料			0
	人件費			
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	給 料	1,505	1,505	1,505
	人件費			
	諸 手 当			0
	福 利 費	1,275	1,275	1,275
	動 力 費	3,863	3,863	3,863
	修 繕 費	1,528	1,528	1,528
	材 料 費	2	2	2
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他	12,544	12,544	12,544	
小 計	20,717	20,717	0	20,717

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
一般管理費				
給料				0
人件諸手当				0
福利費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料				0
その他				0
小計	0	0	0	0
資本費				
支払利息				0
減価償却費				0
企業債取扱諸費	1,851	2,894		2,894
小計	1,851	2,894	0	2,894
合計(Y)	22,568	23,611	0	23,611

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	23,611

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 99\%$

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。